

東京

2025年3月25日

ドイツ・アセット・マネジメント(株)「ドイツ・ETFバランス・ファンド」が「LSEG リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2025」最優秀ファンド賞を受賞

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:ヴィースホイ 弘貴、以下「ドイツ AM」)が設定・運用する「ドイツ・ETFバランス・ファンド(愛称:プラチナコア)」は、「LSEG リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2025」において以下の通り「最優秀ファンド賞」を受賞しました。



■最優秀ファンド賞

ファンド名	リッパー分類	評価期間
ドイツ・ETFバランス・ファンド(愛称:プラチナコア)	ミックスアセット 日本円 バランス型	3年 5年

【ファンドの3つのポイント】

① 資産の分散

主に先進国の株式及び債券に半分ずつ投資することにより、株式単体よりもリスクを抑えつつ債券単体よりも高いリターンの獲得を目指します。

② 地域の分散

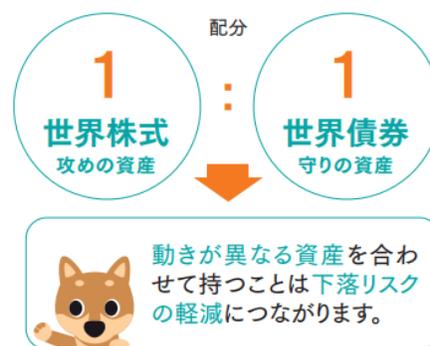
複数の先進国への分散投資を通じて、リスクを抑えながら安定したリターンの獲得を目指します。

③ 低コスト

ETFを主要投資対象とすることで、コストの低減を図ります。

【「ツインデックス」で資産の分散】

当ファンドは世界株式と世界債券のインデックスを均等に組み合わせた「ツインデックス」で成長と安定を同時に追求します。世界株式と世界債券を半々で保有し、それぞれの資産価格が変動しても上がった分は売り下がった分は買い、配分比率が均等になるように自動的に調整します。このような非常にシンプルな仕組みにも関わらず、当ファンドは評価期間3年および5年のパフォーマンスが一貫して優れていたことで、「LSEG リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2025」の「最優秀ファンド賞」を受賞しました。評価方法などの詳細は次ページの「LSEG リッパー・ファンド・アワードについて」をご参照ください。



※上記はイメージです

【3つの「パ」に注目し、長期で無理のない資産形成を目指す】

新NISAを背景に、投資を通じた資産形成が定着しつつあります。一方で、上昇局面の後に訪れる下落が不安、日々の生活で忙しく時間の余裕がない、あるいはコストは抑えて投資したいなど、投資に期待する効果は3つの「パ」に集約できます。時間、リスク、費用に見合った効果が得られるかは、投資において重要なポイントです。

① タイパ(タイム・パフォーマンス、かけた時間・手間に対する効果)が高い

- シンプルな仕組みで理解しやすく、投資を始めやすい
- 資産配分を自動で調整する

② リスパ(リスク・パフォーマンス、投資するリスクに見合う成果)が高い

- リスク単位当たりのリターンが優れている
- 分散によって下落リスクを低減する
- 下落局面から早く回復し、相場上昇に乗る

③ コスパ(コスト・パフォーマンス、かけた費用に対する効果)が高い

- ランニングコスト(信託報酬)が低い
- 自動リバランスのため、何度も取引する必要がない

ウェブサイトの特集ページにて、「ドイチエ・ETF バランス・ファンド(愛称:プラチナコア)」の特徴を詳しく解説しています。
[こちら](#)をクリックしてご覧ください。

関連情報(プレスリリース) 2024年3月21日

[3つの「パ」に注目する「ドイチエ・ETF バランス・ファンド」が「LSEG リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2024」最優秀ファンド賞を受賞](#)

「LSEG リッパー・ファンド・アワード」について

世界の20カ国以上で30年余りにわたり、高く評価されているLSEG リッパー・ファンド・アワードは、独自の投資信託評価システム「Lipper Leader Rating (リッパー・リーダー・レーティング)システム」の中の「コンシスタント・リターン(収益一貫性)」を用い、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。評価方法の詳細につきましては、lipperfundawards.comをご覧ください。

LSEG リッパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。選定に際しては、「Lipper Leader Rating (リッパー・リーダー・レーティング)システム」の中の「コンシスタント・リターン(収益一貫性)」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにLSEG リッパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperfundawards.comをご覧ください。LSEG Lipper は、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

DWS グループについて

DWS グループ（以下DWS）は、約1兆120億ユーロ（2024年12月末時点）の運用資産残高を誇り、世界有数の資産運用会社の一 corner をなすことを目指しています。60年以上の運用実績を有し、ドイツおよびヨーロッパ各地、アメリカ、アジアにおいて優れた運用体制への評価を確立してきました。そして現在、DWSは世界のお客さまから、資産運用のあらゆる分野における総合的なソリューション、持続性および革新性を提供する運用会社として信頼を集めています。

DWSは個人および機関投資家のお客さまに対し、すべての主要な上場および非上場の資産クラスにおける強固な運用能力と成長トレンドを適切に捉えた資産運用ソリューションへのアクセスを提供します。アクティブ、パッシブそしてオルタナティブ運用における多岐にわたる専門性と、ESG（環境、社会、企業統治）投資における積極的な取り組みは、お客さまの期待に応えるソリューションを提供する上で補完的な役割を果たします。エコノミスト、リサーチアナリスト、運用プロフェッショナルが有する専門性と現地に根ざした調査は、DWSのグローバル投資見通しである「CIO View」に集約され、我々の運用アプローチの戦略的な指針となっています。

DWSは投資の未来に向けて革新をもたらし、形作ることを目指しています。我々は一企業として、お客さまから信頼されるアドバイザーとして、よりサステナブルな未来への移行を後押しする重要な役割を担っていることを認識しています。約4,600人のスタッフが、一つのグローバル・チームの一員であるという高い意識を持ちつつ、各国・地域に精通する専門家として活躍しています。我々はお客さまの立場で行動し、お客さまの最善の利益を第一に考えて投資することをお約束し、お客様が経済的な目標を達成できるように努めます。起業家精神と協調性をもって、お客さまの経済的な未来のために最高の基盤を築くために、好不調の波があるときでも優れた運用実績を実現するために日々努力しています。

ドイチェ・アセット・マネジмент株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ドイチェ・アセット・マネジмент株式会社は、DWSグループの日本における拠点であり、投資信託ビジネス・公的年金・企業年金運用の長年にわたる経験、ノウハウ及び実績を有します。グローバルな運用体制と独自の洞察力を駆使した質の高いサービスをご提供するとともに、日本市場の資産運用ニーズに的確にお応えすることを目指します。

ご留意事項

当資料は勧誘資料ではありません。当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。

投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はおお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。

- 当資料はドイチェ・アセット・マネジмент株式会社が作成した資料です。
- 当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。また、使用しているデータについては特段の注記の無い限り、費用・税金等を考慮しておりません。
- 当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、すべて投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- 投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

ドイツ・ETFバランス・ファンド(愛称:プラチナコア)

■ファンドの特色

1. 主に日本を含む先進国の株式及び債券に分散投資を行います。
2. 株式と債券の配分比率については、均等とすることを基本とします。
3. 2つの資産クラスへの投資にあたっては、それぞれの投資対象資産の代表的な指数の動きに連動させることを目指した上場投資信託証券(ETF^{※1})に投資を行います。

資産クラス	投資対象資産	投資対象資産の代表的な指数	投資対象ETF
株式	先進国の株式(含む日本)	MSCI ワールド・インデックス ^{※2}	Xトラッカーズ MSCI ワールド UCITS ETF
債券	世界各国の公社債(含む日本)	ブルームバーグ・グローバル総合インデックス ^{※3}	iシェアーズ・コア・グローバル・アグリゲート・ボンド UCITS ETF

(注1) 上記は本書作成日現在の投資対象ETFに関する情報です。投資対象ETFは、今後変更となる場合があります。

(注2) 2つの資産クラスの配分比率が均等から一定以上乖離した場合には、調整を行います。

- ※1 ETFとは、Exchange Traded Fundsの略称で、金融商品取引所に上場されている投資信託です。ETFによっては、日本国内の一般の投資者が証券会社を通じて直接購入することができるものがあります。なお、直接購入される場合、売買委託手数料等(証券会社毎に異なります。)がかかります。
- ※2 MSCI ワールド・インデックスはMSCI インク(以下「MSCI」といいます。)が算出する指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
- ※3 「ブルームバーグ®」及び「ブルームバーグ・グローバル総合インデックス」は、Bloomberg Finance L.P.及び、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limitedをはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはドイツ・アセット・マネジメント株式会社とは提携しておらず、また、同社が運用する商品等を承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、同社が運用する商品等に関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

4. 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。

※市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

① 株価変動リスク

株価は、政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

② 金利変動リスク

債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

③ 信用リスク

株価及び債券価格は、発行者の信用状況等の悪化により下落することがあり、これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

④ 為替変動リスク

外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

⑤ カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

⑥ 流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

ETFへの投資にあたっての留意点

当ファンドが投資するETFには、対象指数を構成する銘柄に直接投資を行わず、スワップ取引を用いて、対象指数に連動した投資成果を目指すETFが含まれる場合があります。スワップ取引においては、スワップカウンターパーティ[※]の信用リスクが存在します。なお、スワップ契約の多くは契約担保の提供をスワップカウンターパーティ[※]に求める内容となっており、万が一スワップカウンターパーティ[※]が破綻しても、受け入れた担保を換金することで損失が軽減される仕組みとなっています。

※スワップカウンターパーティとは、スワップ取引の契約の相手方のことをいいます。

その他の留意点

- 当ファンドの資産規模に対して大量の購入申込み(ファンドへの資金流入)または大量の換金申込み(ファンドからの資金流出)があった場合、基準価額の変動が市場動向と大きく異なる可能性があります。
- 当ファンドは、大量の換金が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

■お申込みメモ

申込締切時間／ 購入・換金申込 受付不可日	原則として、販売会社の営業日の午後 3 時 30 分までに購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、フランクフルト証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日のいずれかに該当する日には、受付を行いません。※販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合わせ下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合わせ下さい。
信託期間／ 繰上償還	信託設定日(2017年12月15日)から無期限 ただし、受益権の口数が50億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
決算日	原則として毎年10月7日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。(注)将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA(ニーサ))の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」及び「つみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問合わせ下さい。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は2024年11月末現在のもので、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

■ファンドの費用

時期	項目	費用
＜投資者が直接的に負担する費用＞		
購入時	購入時手数料	ありません
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% を乗じて得た額
＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	実質的な負担(①+②) 年率 0.4035%±0.01%(税込/概算)*
		①当ファンド 信託財産の純資産総額に対して年率 0.2585%(税抜 0.235%)
		②投資対象ETF 実質年率 0.145%±0.01%(概算)*
その他の費用・手数料		当ファンド及び組入ETFにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、管理報酬、租税等(ETFがスワップ取引等を通じて負担するものを含みます。)がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。ただし、これらの費用のうち当ファンドの信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 0.10%を上限 とします。「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

*概算値のため、当ファンドにおける実際のETFの組入状況等によっては変動することがあります

※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。

※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。

※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。